GMO INTERNET

2019年12月期 定時株主総会

招集ご通知

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。
また、キッズルームのご用意もございませんため、
お子様とのご入場はご遠慮いただいております。
ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年３月13日

2019年12月期定時株主総会招集ご通知

日　　時　2020年3月30日　月曜　午前9時
受付開始　午前8時30分

場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下２階「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項
1. 2019年12月期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件
第３号議案　監査等委員４名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額設定の件

以上

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 例年よりも縮小した規模での開催となります。
2. お土産およびキッズルームのご用意はございません。
3. 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、
   十分な席数が確保できない可能性がございます。
4. ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、
   事前行使を是非ご利用ください(詳細は次頁のとおりです)。
5. 当日の模様は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
6. 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
7. 当日は、議場受付前にサーモグラフィーにて
   株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は
   ご入場の制限等をさせていただきます。
8. 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、
   マスクを着用して対応させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

株主総会当日のライブ配信につきまして

当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。当社コーポレートサイトの「投資家情報」ページにてご案内しておりますので、是非ご覧ください。

https://ir.gmo.jp/　2020年3月30日(月) 9:00放映開始予定

※インターネットの接続方法やご視聴に関する方法に関するお問い合わせにはお答えできません。※ご視聴の株主様におかれましては、議場での議決権行使、ご質問を承ることができません。

議決権事前行使方法

郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2020年3月29日(日) 午後7時到着分まで

インターネット

パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト**https://evote.tr.mufg.jp/**にアクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。

この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードを入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2020年3月29日(日) 午後7時受付分まで

議決権行使サイトのご利用方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする



2. お手元の議決権行使用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトにアクセス　https://s.srdb.jp/9449/

ご注意事項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ　三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　0120-173-027［通話料無料］
受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案

第１号議案　定款一部変更の件…… 1頁
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）
16名選任の件 …… 2頁
第３号議案　監査等委員４名選任の件…… 20頁
第４号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）
報酬額設定の件…… 24頁

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

１．当連結会計年度の事業の状況…… 25頁
２．対処すべき課題…… 35頁
３．財産及び損益の状況…… 37頁
４．主要な事業内容…… 43頁
５．主要な拠点等…… 45頁
６．重要な親会社及び子会社の状況…… 45頁
７．従業員の状況…… 46頁
８．主要な借入先…… 47頁
９．その他企業集団の現況に関する重要な事項…… 47頁

2 会社の状況

１．株式の状況…… 48頁
２．新株予約権等に関する事項…… 49頁
３．会社役員に関する事項…… 50頁
４．会計監査人の状況…… 54頁
５．剰余金の配当等の決定に関する方針…… 56頁
６．会社の体制及び方針…… 57頁
７．株式会社の支配に関する基本方針…… 64頁

連結計算書類 …… 71頁
計算書類 …… 81頁
監査報告書 …… 85頁
〈ご参考〉GMO Report 2019 …… 90頁

株主総会参考書類

第１号議案 | 定款一部変更の件

１．変更の理由
当社は、監査等委員会設置会社として、３名の独立社外取締役監査等委員を選任し、取締役会の監督機能の充実を図っております。
この監督機能およびコーポレートガバナンス体制のより一層の強化と、さらなる企業価値の向上を目的として、取締役会において３分の１以上の独立社外取締役を選任することのできる態勢を整えるため、監査等委員の員数を増加します。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第１条～第26条 条文省略	第１条～第26条 現行どおり
第27条（取締役の員数） 1. 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、19名以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、5名以内とする。	第27条（取締役の員数） 1. 当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、19名以内とする。 2. 当会社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、7名以内とする。
第28条～第52条 条文省略	第28条～第52条 現行どおり

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

当社の取締役全員（15名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧表

候補者番号	氏　名	地　位	担　当
1	熊谷（くまがい） 正寿（まさとし）	代表取締役会長兼社長グループ代表	―
2	安田（やすだ） 昌史（まさし）	取締役副社長	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
3	西山（にしやま） 裕之（ひろゆき）	取締役副社長	グループ代表補佐・グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長
4	相浦（あいのうら） 一成（いっせい）	取締役副社長	グループ決済部門統括
5	伊藤（いとう） 正（ただし）	専務取締役	グループインフラ部門統括 兼事業本部長
6	山下（やました） 浩史（ひろふみ）	専務取締役	グループシステム部門統括 兼システム本部長
7	有澤（ありさわ） 克己（かつみ）	常務取締役	グループ財務担当 兼グループ国際化支援室担当 兼グループ人事部長
8	堀内（ほりうち） 敏明（としあき）	常務取締役	次世代システム研究室長
9	新井（あらい） 輝洋（てるひろ）	取　締　役	グループ投資戦略室長
10	林（はやし） 泰生（やすお）	取　締　役	事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長
11	児玉（こだま） 公宏（きみひろ）	取　締　役	事業本部ホスティング事業部長
12	中條（ちゅうじょう） 一郎（いちろう）	取　締　役	セキュリティ事業担当 兼海外戦略アドバイザー
13	橋口（はしぐち） 誠（まこと）	取　締　役	グループ広告部門統括

候補者番号	氏　名	地　位	担　当
14	福井（ふくい）　敦子（あつこ）	取　締　役	グループコミュニケーション部長
15	金子（かねこ）　岳人（たけひと）	取　締　役	―
16	稲垣（いながき）　法子（のりこ）	―	新任

(注) 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知添付書類64頁から70頁までに記載の「7．株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

1 熊谷 正寿（くまがい まさとし） 1963年7月17日生



所有する当社の株式数

普通株式 11,450,411株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年５月	株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役
1999年９月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 代表取締役
2000年４月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役
2001年８月	株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社） 代表取締役会長
2002年４月	GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社） 取締役会長（現任）
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社） 取締役会長（現任）
2004年３月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 取締役会長（現任） GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社 （現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
2004年12月	株式会社カードコマースサービス （現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
2007年３月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役会長
2008年５月	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）
2009年４月	株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社） 取締役会長（現任）
2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
2015年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役
2016年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

選任理由

創業者として当社を含む上場９社、グループ114社のインターネットインフラ・金融事業を中核とした総合グループを率い、会社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。インターネット業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、当社グループの持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

2 安田 昌史（やすだ まさし） 1971年6月10日生



所有する当社の株式数

普通株式 34,100株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月	公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年 9 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
2002年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
2003年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）常務取締役 グループ経営戦略担当兼IR担当
2005年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）専務取締役 管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
2008年 5 月	GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括
2013年 3 月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐・グループ管理部門統括
2015年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐・グループ管理部門統括（現任）
2016年 3 月	GMOメディア株式会社取締役（現任） GMOクラウド株式会社取締役（現任） GMOペパボ株式会社取締役（現任） GMOリサーチ株式会社取締役（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任） GMO TECH株式会社取締役（現任）
2016年 6 月	GMOクリックホールディングス株式会社 （現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社） 取締役（現任） あおぞら信託銀行株式会社 （現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役
2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
2019年 6 月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループ管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、当社グループの経営管理、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 西山 裕之（にしやま ひろゆき） 1964年8月14日生



所有する当社の株式数

普通株式 51,400株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 9 月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社
2000年 4 月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長
2001年 3 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役
2003年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役 グループメディア営業担当
2006年 3 月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長
2007年 3 月	GMOインターネット株式会社専務取締役
2008年 5 月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ事業部門統括
2010年 3 月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任）
2013年 3 月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
2015年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
2018年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
2019年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐・グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長（現任）

選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第１号である、株式会社まぐクリック（現 GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、会社経営における豊富な経験と高い識見をグループ経営に活かし、事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任しグループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮。人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

4 相浦 一成（あいのうら いっせい） 1962年７月19日生



所有する当社の株式数

普通株式 4,600株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2000年４月	カード・コール・サービス株式会社 （現GMOペイメントゲートウェイ株式会社） 代表取締役社長
2003年12月	株式会社エムティーアイ取締役
2006年３月	GMOインターネット株式会社取締役
2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役CEO
2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長（現任）
2014年３月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ決済部門統括
2016年３月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ決済部門統括 （現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、３年後には東証１部に市場変更。同社は営業利益25%以上の継続的な成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。会社経営全般の豊富な経験、事業、組織等を熟知した幅広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 伊藤 正（いとう ただし） 1974年3月12日生

所有する当社の株式数

普通株式 135,900株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年10月	インターキュー株式会社 （現GMOインターネット株式会社）入社
2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）OEM事業本部長
2004年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役 ビジネスパートナーカンパニープレジデント
2004年 9 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役 ビジネスパートナー統括本部長
2006年 8 月	GMOインターネット株式会社取締役 グループ営業推進統括本部長
2008年 4 月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ営業推進統括本部長
2009年 1 月	GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長
2013年 3 月	GMOクラウド株式会社取締役（現任） 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 取締役（現任） GMOインターネット株式会社専務取締役 グループインフラ部門統括兼事業本部長（現任）

選任理由

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、アクセス・ドメイン・クラウドホスティングなどのサービスを、価格戦略、マーケティング戦略を通じて事業成長を牽引。当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

6 やました ひろふみ 山下 浩史 1962年7月1日生



所有する当社の株式数

普通株式 20,600株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年 2 月	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融ソリューション・サービス開発部長
2007年 4 月	GMOインターネット株式会社入社 グループシステム支援室室長代理
2008年 4 月	GMOインターネット株式会社グループシステム支援室室長
2009年 1 月	GMOインターネット株式会社システム本部長
2009年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役システム本部長
2010年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役
2011年 3 月	GMOインターネット株式会社常務取締役システム本部長
2011年 6 月	GMOクリック証券株式会社社外取締役
2013年 3 月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長
2015年 3 月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）
2018年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で金融ソリューションサービス開発に従事した手腕から、2007年にグループへ招聘。2009年より取締役としてグループの技術部門を統括。その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、当社を含めグループの技術力向上、システム基盤の強化、運用の安定と効率化に貢献。2011年から常務取締役、2015年からは専務取締役に就任し、当社および当社グループの技術基盤を支える専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

7 有澤 克己（ありさわ かつみ） 1973年12月21日生



所有する当社の株式数

普通株式 35,700株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年５月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年７月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
2001年９月	税理士登録
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略室長
2004年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略本部長
2005年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 グループ経営戦略本部長
2008年３月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）社外監査役
2008年５月	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務本部長
2009年１月	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長
2016年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任） GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ財務担当兼グループ人事部長
2017年５月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当 兼グループ人事部長（現任）

選任理由

1999年に当社に入社以降、一貫して経理、財務分野を担当。税理士資格を保有し、専門的な知見と豊富な経験から、2005年より経理・グループ連結財務の担当取締役に就任。2016年には、当社常務取締役に就任し、当社グループ財務担当兼グループ人事部長に就任。財務基盤の健全性や公正な観点から透明性の高い財務戦略を遂行し、豊富な業務経験と、幅広い見識を有する。人財戦略においても、働く仲間の人財支援・育成、多様化する働き方への取り組みなど実践力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

8 堀内 敏明（ほりうち としあき） 1971年３月27日生



所有する当社の株式数

普通株式 14,300株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年７月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社
2003年３月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役システム本部長
2008年３月	GMOインターネット株式会社入社 次世代システム研究室長
2011年３月	GMOインターネット株式会社取締役 次世代システム研究室長
2014年10月	GMOアドパートナーズグループグループCTO室長
2015年３月	GMOインターネット株式会社常務取締役 次世代システム研究室長（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長 兼GMOアドパートナーズグループCTO室長（現任）

選任理由

2002年にGMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）へ入社し、その高い技術力から2008年に当社へ招聘。先進的な技術開発への取り組み、国内外の技術者の育成、マネジメントにおいて高いリーダーシップを発揮し、グループを横断した新サービスの開発等に貢献。2011年に当社取締役、2015年には当社常務取締役に就任し、当社グループ、GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長を兼任。最先端技術開発の実績、専門分野の見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

9 新井 輝洋（あらい てるひろ） 1973年２月27日生



所有する当社の株式数

普通株式 15,300株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年12月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
2001年７月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）退社
2001年７月	新井会計事務所開業
2003年12月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2004年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ投資戦略室長
2005年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 グループ投資戦略室長（現任）
2010年12月	公認会計士登録

選任理由

公認会計士として豊富な知識と経験を有し、1999年から当社の投資戦略（仲間作り）を担当し、2005年より当社取締役グループ投資戦略室長としてグループの拡大に貢献。当社グループの事業を熟知し、優先度・重要度の高い分野の仲間作りを推進し、グループジョイン後の経営全般及び管理・事業運営に関する助言を行うなど、幅広い知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

10 林 泰生（はやし やすお） 1975年9月5日生



所有する当社の株式数

普通株式 1,200株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）入社
2002年10月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社） アクセスカンパニー営業管理チームリーダー
2005年 4 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社） IxP統括本部営業管理本部長
2008年 1 月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長兼営業管理本部長
2009年 1 月	GMOインターネット株式会社事業本部アクセス事業部長
2017年 6 月	GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長
2018年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長（現任）

選任理由

2002年の入社から、当社の創業事業でもあるインターネット接続サービスの業務管理全般を担当し、2005年からはIxP統括本部営業管理本部長を任せられる。2009年からはアクセス事業部の責任者として競合環境の激しい通信事業の最新の動向やマーケティング戦略に手腕を発揮し、当該事業の高い成長率をけん引。豊富な事業運営経験、将来にわたる事業成長を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

11 児玉 公宏（こだま きみひろ） 1972年11月5日生



所有する当社の株式数

普通株式 4,900株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 8 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
1999年 4 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）カスタマーサービス本部チームリーダー
2005年 4 月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）IxP統括本部カスタマーサービス本部長 兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
2007年 1 月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼ホスティング事業本部長
2008年 1 月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部ホスティング事業本部長
2009年 1 月	GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長
2012年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役 事業本部ホスティング事業部長（現任）

選任理由

1998年の入社から、当社サービスにおけるカスタマーサービス部門を歴任し、グループの事業に関するサービス、技術、運用面まで幅広い知識・見識を発揮。当社の中核事業であるクラウド・ホスティング事業において、競争優位性の高い商材を提供するなど、専門性と豊富な事業経営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

12 中條 一郎（ちゅうじょう いちろう） 1965年7月18日生



所有する当社の株式数

普通株式 17,000株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 7 月	WEBKEEPERS, Inc.（現GMO-Z.COM USA, INC.）入社
2000年 2 月	株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役
2003年 4 月	日本ジオトラスト株式会社（現GMOグローバルサイン株式会社）代表取締役社長（現任）
2006年 3 月	GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役セキュリティサービス事業統括
2010年 3 月	GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役副社長セキュリティサービス事業統括
2011年12月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
2013年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
2014年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
2015年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当
2016年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役セキュリティ事業担当海外戦略アドバイザー（現任）
2017年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当（現任）

選任理由

1997年に当社グループWEBKEEPERS,Inc.（現 GMO-Z.COM USA,INC.）に入社し、2000年には、株式会社アイル（現 GMOクラウド株式会社）の取締役に就任。2003年よりセキュリティ事業を行う日本ジオトラスト株式会社（現 GMOグローバルサイン株式会社）の代表取締役社長に就任し世界で電子証明書を発行する認証局を運営。経営全般、特にグローバル経営、幅広い事業経験と高い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

13 橋口 誠（はしぐち まこと） 1968年10月1日生

所有する当社の株式数

普通株式 11,000株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月	株式会社日広取締役
2003年 4 月	株式会社日広常務取締役
2004年 4 月	株式会社日広専務取締役
2006年 9 月	株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）専務取締役
2007年 7 月	株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）代表取締役社長
2009年 8 月	株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）代表取締役社長
2011年 3 月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役
2015年 3 月	GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長（現任） GMOモバイル株式会社 （現GMOアドマーケティング株式会社）取締役（現任） GMOソリューションパートナー株式会社取締役（現任） GMOアドホールディングス株式会社取締役（現任）
2017年 5 月	GMOインターネット株式会社 取締役グループ広告部門統括（現任）
2019年 3 月	GMO NIKKO株式会社代表取締役会長（現任）

選任理由

2000年に広告代理事業を行う株式会社日広に入社し、一貫して広告分野における職責を歴任。2009年には株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）の代表取締役、2015年にはGMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役に就任し、グループ内におけるネット広告・メディア事業を統括。経営者としての豊富な経験とインターネット広告業界において幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

14 福井 敦子（ふくい あつこ） 1971年11月8日生



所有する当社の株式数

普通株式 7,500株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 7 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2006年 8 月	GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー
2007年10月	GMOインターネット株式会社 社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
2012年 8 月	GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部マネージャー 兼社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
2015年 4 月	GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部長
2017年 5 月	GMOインターネット株式会社 取締役グループ広報・IR部長
2019年 5 月	GMOインターネット株式会社 取締役グループコミュニケーション部長（現任）

選任理由

2000年の入社から、社長室渉外担当として新規事業の立ち上げ、幅広い事業のプロジェクトを担当。2007年から社長付の特務プロジェクトを歴任し、2012年には当社および当社グループのIR、PRを担う組織の責任者を任せられる。株主・投資家との良好な関係性の構築、メディアリレーション、ブランディングに手腕を発揮。また、女性社員・女性幹部のキャリア形成などを含めた、ダイバーシティ・マネジメントを推進する役割において、豊富な業務経験、多様化を尊重する企業文化の浸透・促進に高い能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

15 金子 岳人（かねこ たけひと） 1964年３月28日生



所有する当社の株式数

普通株式 1,500株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1999年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融システム事業部第一営業部長
2005年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社理事金融第一事業部長
2006年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員金融第一事業部長
2010年４月	IBM Corporation出向 Vice President,Banking Frameworks,Finance Sector
2011年４月	IBM Corporation Vice President,Business Development,Global Business Services
2011年８月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員ソフトウェア事業担当
2012年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業アウトソーシング事業統括担当
2015年２月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業本部（General Manager）
2017年６月	あおぞら信託銀行株式会社 （現GMOあおぞらネット銀行株式会社） 代表取締役会長（現任）
2017年６月	GMOクリック証券株式会社社外取締役
2017年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
2018年３月	GMOインターネット株式会社取締役（現任）
2018年３月	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役（現任）

選任理由

1986年に日本アイ・ビー・エム株式会社に入社。金融システム事業、グローバルテクノロジー事業を歴任し専務執行役員を務めた経歴を有する。2017年にあおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）代表取締役会長に就任。金融関連事業、最先端金融テクノロジーに関する豊富な経験と見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

16 稲垣 法子（いながき のりこ） 1970年7月9日生



所有する当社の株式数

普通株式0株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年6月　グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2013年1月　GMOインターネット株式会社グループ財務部マネージャー
2016年3月　GMOインターネット株式会社グループ財務部部長（現任）

選任理由

2003年に経営戦略本部に入社以降、IRや当社グループの連結決算、開示業務を担当。税理士資格を保有し、財務、会計に関する豊富な知識と経験を有し、2016年からグループ財務部部長として当社グループ連結、経理、財務を担当し、グループ経理部門との連携強化による適正、且つ法令順守に基づく会計業務、予算管理などの財務戦略を遂行。適正な経営計画、モニタリング、健全な財務基盤の構築など、更なる財務部門の強化を目的とし、専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し候補者として選定いたしました。

第３号議案 | 監査等委員４名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（４名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1 橘（たちばな） 弘一（こういち） 1970年２月24日生



所有する当社の株式数

普通株式 11,100株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年６月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット）入社
2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット）管理監査室長
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット）取締役グループ法務監査室長
2004年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット）取締役グループ法務戦略室長
2009年１月	GMOインターネット株式会社取締役グループ法務部長
2013年３月	GMOインターネット株式会社グループ会社支援室長
2016年３月	GMOリサーチ株式会社監査役（現任）
2016年３月	GMOメディア株式会社監査役（現任）
2017年７月	GMOインターネット株式会社グループリスクマネジメント室長（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

コンプライアンスに関する豊富な経験を有し、2003年に当社取締役グループ法務監査室長に就任。2017年からは当社のグループリスクマネジメント室長として、リスク管理、グループの企業統治体制の向上に貢献。公正かつ客観的な監査、助言を行えると判断し候補者として選定いたしました。

2 小倉 啓吾（おぐら けいご） 1971年7月19日生



所有する当社の株式数

普通株式 3,200株

再任・社外・独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年10月	センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2000年４月	公認会計士登録
2001年１月	株式会社パートナーズコンサルティング入社
2002年９月	小倉公認会計士事務所設立
2004年３月	税理士登録 グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）監査役
2016年３月	GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）
2019年10月	税理士法人G-Crew設立

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

税務、会計としての専門的見地から企業経営に関して高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でおります。上記候補者の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって４年となります。

3 郡司掛 孝（ぐんじかけ たかし） 1947年４月22日生



所有する当社の株式数

普通株式 8,700株

再任・社外・独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1967年４月	東京国税局入局（大蔵事務官）
1996年７月	鎌倉税務署副署長
2003年７月	東京国税局調査第二部統括国税調査官
2004年７月	東京国税局課税第二部資料調査第二課長
2005年７月	神奈川税務署長
2007年８月	税理士登録 郡司掛孝税理士事務所設立
2012年３月	GMOインターネット株式会社監査役
2016年３月	GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定でおります。上記候補者の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって４年となります。

4 増田（ますだ） 要（かなめ） 1963年４月25日生



所有する当社の株式数

普通株式 800株

再任・社外・独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年４月	第一東京弁護士会弁護士登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
1998年10月	メリルリンチ日本証券株式会社入社
2000年11月	メリルリンチ日本証券株式会社 法務部長［ジェネラルカウンセル］（個人顧客部門）
2001年３月	メリルリンチ日本証券株式会社執行役員兼法務部長
2003年11月	新村総合法律事務所入所
2006年９月	ニューヨーク州弁護士登録
2008年２月	増田パートナーズ法律事務所設立
2008年５月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 社外監査役
2008年６月	株式会社じぶん銀行社外監査役（現任）
2013年２月	コモンズ投信株式会社監査役（現任）
2014年３月	GMOインターネット株式会社監査役
2014年６月	株式会社カンドー社外取締役
2014年10月	株式会社クロスワープ社外監査役（現任）
2015年11月	ジャパン・ホテル・リート投資法人執行役員（現任）
2016年３月	GMOインターネット株式会社取締役監査等委員（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。上記候補者の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって４年となります。

第４号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額設定の件

当社の取締役報酬については、毎期設定する売上高、経常利益等の定量的な目標の達成度のみならず、定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みを採用しております。さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、基準報酬額が20％の範囲内で増減される報酬制度となっております（詳細は52頁「(4) 経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針と手続」に記載のとおりであります）。この度、会社として更なる持続的な成長を目指すにあたり、取締役各人がより高い目標を達成した場合の必要額として、上記の報酬制度に基づいた報酬の支給が確実に行われるよう、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額15億円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。
なお、現在の取締役は15名（監査等委員であるものを除く。）ですが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員であるものを除く。）は16名となります。

以上

添付書類 事業報告 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド・人工知能・ブロックチェーンなど新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引(BtoB)・個人間取引(CtoC)・O2O・IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。このような背景のもと、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大するものと考えています。

このような良好な事業環境のもと、(1) 多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、当該事業の総契約件数が1,000万件を突破するなど、決済事業・EC支援事業・アクセス事業をはじめ各事業が好調に推移しました。(2) インターネット広告・メディア事業は、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力しました。しかしながら、自社アドネットワーク商材が品質向上に向けた掲載基準の厳格化により軟調な推移となり、また一部既存商材の販売終了の影響がありました。(3) インターネット金融事業は、外国為替市場における年初の相場急変による店頭FX取引の一時的な収益性の低下、ボラティリティの低下を背景とする取引高の減少はあるものの、ビッグデータ解析などの改善施策により、高い収益率を維持しました。(4) 仮想通貨事業は、仮想通貨マイニング事業における事業再構築によるコスト削減効果

に加え、仮想通貨交換事業における前年同期の一時的なポジション評価損がなくなったこともあり黒字転換となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は196,171百万円（前年同期比5.9％増）、営業利益は25,279百万円（同16.0％増）、経常利益は24,506百万円（同28.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,337百万円（前期は20,707百万円の損失）となりました。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	114,076	100,808	13.2%
	インターネット広告・メディア事業	46,812	46,795	0.0%
	インターネット金融事業	28,570	30,718	△7.0%
	仮想通貨事業	6,072	8,246	△26.4%
	インキュベーション事業	3,910	2,313	69.0%
	その他	1,933	1,527	26.6%
	調整額	△5,202	△5,233	－
	合計	196,171	185,177	5.9%
営業利益	インターネットインフラ事業	14,060	11,442	22.9%
	インターネット広告・メディア事業	549	763	△28.0%
	インターネット金融事業	8,513	10,758	△20.9%
	仮想通貨事業	958	△1,362	－
	インキュベーション事業	2,530	1,221	107.2%
	その他	△1,418	△1,106	－
	調整額	84	70	－
	合計	25,279	21,787	16.0%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

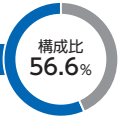

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるインフラ・サービスインフラをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

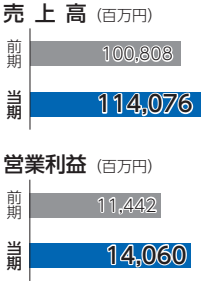

1）ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は568万件（前年同期比6.8%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は706万件（同10.3%増）、売上高は9,074百万円（同7.0%増）となりました。

2）クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー・専用サーバー・VPS・クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当連結会計年度末の契約件数は87.2万件（前年同期比1.7%増）、売上高は14,368百万円（同0.7%増）となりました。

3）EC支援事業

当該事業では、ネットショップ導入のためのシステムを提供するASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを展開しています。ASPカートサービスでは、当連結会計年度末の有料店舗数が6.9万（前年同期比3.5%減）となったものの、上位プランの利用が進み顧客単価が上昇しています。また『minne』では、認知度拡大を目的とした大規模なプロモーションから、効率的な運用へと移行した結果、流通金額は119.8億円（同0.8%減）となりました。これらの結果、売上高は11,825百万円（同12.3%増）となりました。

4）セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しています。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めています。当連結会計年度においては、主力市場である欧州で円高ポンド安の影響があったものの、発行枚数は堅調に推移し、売上高は6,342百万円（前年同期比6.0%増）、海外売上高比率は60%超となりました。

5）決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスについては、EC市場の順調な成長に加え、EC事業者以外にもサービス提供を拡大したことにより、順調に推移しました。金融関連サービスについては、後払い型の決済サービスである「GMO後払い」が好調に推移し、送金サービスも伸長いたしました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は33,327百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

6）アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。製品ラインナップを拡充し、ウェブマーケティングを中心に販売を伸ばし、またOEM販売も進んだことから、当連結会計年度末の契約回線数は180万件（前年同期比30.4%増）、売上高は33,618百万円（同27.9%増）と大きく伸長しています。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は114,076百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は決済事業・アクセス事業の増収効果に加え、『minne』のプロモーションコストの適正化もあり14,060百万円（同22.9%増）と大きく伸長しました。

② インターネット広告・メディア事業

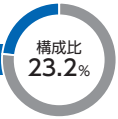

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

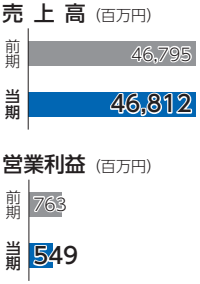

1）インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。インターネット広告市場は大口クライアントによるテレビを始めとした既存メディアからの切り替え需要が牽引役となり、今後も市場の拡大が続くことが見込まれています。一方、ネット広告専業のみならず大手広告代理店の進出もあり、競争環境の厳しさが増しております。こうした中、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム(DSP)『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材については、信頼性向上に向けた掲載基準の厳格化など中長期的な競争力の強化に取り組む一方、広告代理については、大口クライアント向けの営業活動に注力し順調に拡大しております。これらの結果、売上高は32,471百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

2）インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ECメディアは堅調に推移したものの、10代女子向けメディアは、サイト訪問者数・広告単価の減少が続き、弱含みで推移しました。また、中小企業向けの既存商材の販売終了の影響もあり、売上高は11,077百万円（前年同期比 8.2%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は46,812百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は549百万円（同28.0%減）となりました。引き続き、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力してまいります。

③ インターネット金融事業

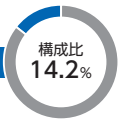

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が85.0万口座（前年同期比11.2%増）、証券取引口座が41.5万口座（同11.6%増）と顧客基盤の拡大が続いています。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引においては、外国為替市場における年初の相場急変による一時的な収益性の低下、ボラティリティの低下を背景とする取引高の減少はあるものの、ビッグデータ解析などの改善施策により、高い収益率を維持しました。

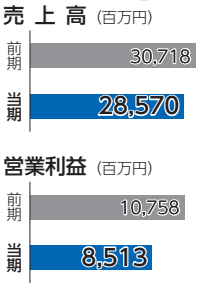

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は28,570百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は8,513百万円（同20.9%減）となりました。

④ 仮想通貨事業



当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

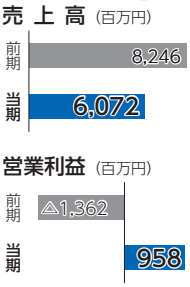

1）仮想通貨マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なっています。当該事業は事業再構築の過渡期にあり、採掘能力を示す自社ハッシュレートが一時的に低下したことにより、当社のBTC採掘量が減少したため、売上高は2,142百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

2）仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。取引口座数は29.9万口座（前年同期比32.8%増）と顧客基盤の拡大が続いています。一方、証拠金取引のレバレッジを7月末から仮想通貨交換業協会の自主規制規則を早期適用し引き下げたことも影響し、売上高は3,929百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は6,072百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は仮想通貨マイニ

ング事業が事業再構築によるコスト削減効果により黒字転換したことに加え、仮想通貨交換事業における前年同期の一時的なポジション評価損がなくなったことから958百万円（前年同期は1,362百万円の営業損失）となりました。

⑤ インキュベーション事業

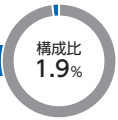

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。投資先のIPOに伴う保有株式の売却があったことから、売上高は3,910百万円（前年同期比69.0%増）、営業利益は2,530百万円（同107.2%増）となりました。

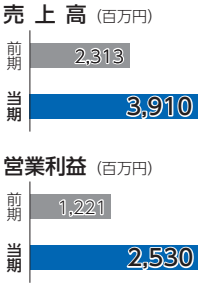

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、11,175百万円であり、インターネットインフラ事業においては7,619百万円、インターネット広告・メディア事業においては468百万円、インターネット金融事業において827百万円、仮想通貨事業において2,057百万円、インキュベーション事業において4百万円及びその他事業において198百万円となっております。

⑶ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑷ 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑸ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑹ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

⑴ 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社113社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

⑵ 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉えたサービスの開発に取り組むとともに、ファクタリング・レンディングなど金融サービスの付加、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力

し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指します。

③　インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で7年連続世界一（2012-18年の年間取引高におけるGMOクリック証券、FXプライムbyGMOの取引高合算数値）を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

④　仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントの領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、2018年12月25日付開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、マイニングマシンの開発・製造・販売は行わず、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業のみ収益構造を再構築した上で継続しています。次に、エクスチェンジ（GMOコインで展開する仮想通貨交換事業）については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、仮想通貨の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後にペイメントについては、日本円連動のステーブルコイン「GMOJapanese YEN」（GYEN）を将来的に日本国外で展開する予定です。

⑶ 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	2016年12月期
売上高	135,026
営業利益	17,017
経常利益	16,686
親会社株主に帰属する当期純利益	7,234
1株当たり当期純利益 (円)	62.26
総資産	588,819
純資産	66,179
1株当たり純資産 (円)	340.92

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年12月期の期首から適用しており、2018年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高 (百万円)

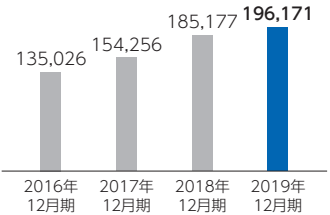

営業利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益 (円)

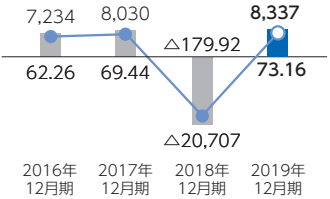

総資産 (百万円)

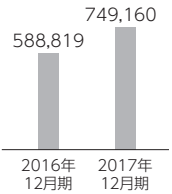

（単位：百万円）

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期（当連結会計年度）
	154,256	185,177	196,171
	17,642	21,787	25,279
	17,315	19,135	24,506
	8,030	△20,707	8,337
	69.44	△179.92	73.16
	749,160	752,454	871,214
	74,354	96,421	102,269
	379.69	455.48	474.95

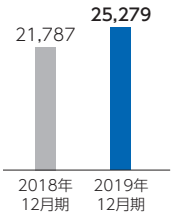

経常利益（百万円）

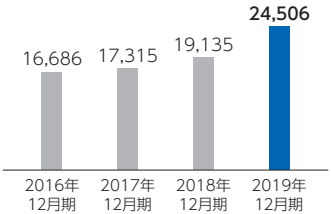

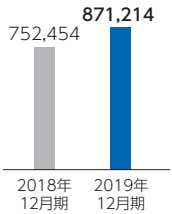

純資産（百万円）
1株当たり純資産（円）

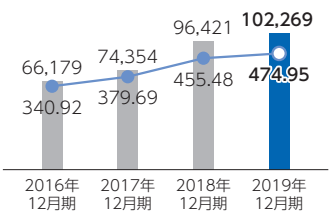

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	2016年12月期
売上高	32,177
営業利益	887
経常利益	5,058
当期純利益	2,960
1株当たり当期純利益 (円)	25.47
総資産	39,776
純資産	17,219
1株当たり純資産 (円)	148.51

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

売上高 (百万円)

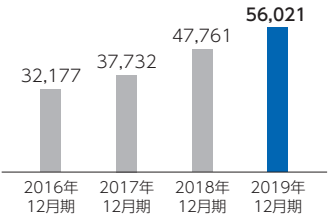

営業利益 (百万円)

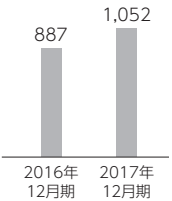

当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益 (円)

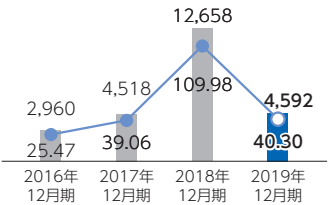

総資産 (百万円)

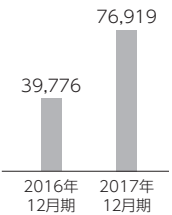

（単位：百万円）

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期（当期）
	37,732	47,761	56,021
	1,052	499	624
	5,743	6,338	6,459
	4,518	12,658	4,592
	39.06	109.98	40.30
	76,919	76,245	72,911
	17,405	27,402	25,328
	151.22	238.08	223.66

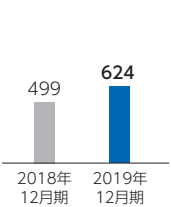

経常利益（百万円）

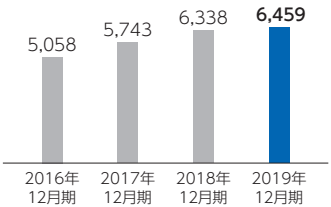

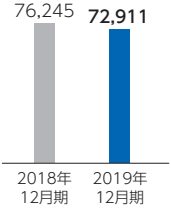

純資産（百万円）
1株当たり純資産（円）

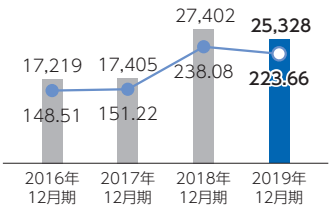

ご参考 その他主要な経営指標

ROE（自己資本利益率）

(%)

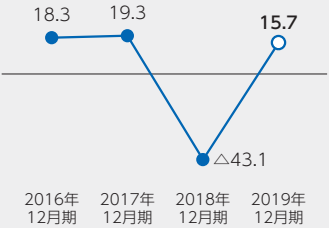

1株当たり配当金



営業活動によるキャッシュ・フロー

(百万円)



設備投資額(注)



インフラ契約件数

(万件)

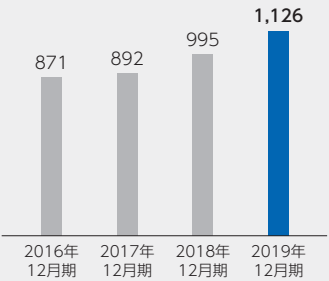

決済流通額

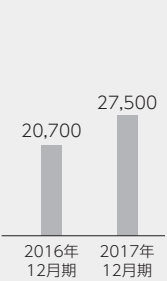

(注) フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－設備投資額
(注) 設備投資額＝有形固定資産、無形固定資産の取得

増配・記念配当 (円)

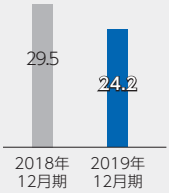

DOE（純資産配当率） (%)

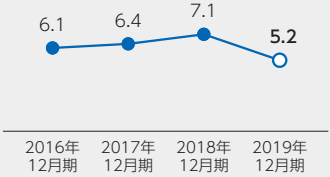

(百万円)

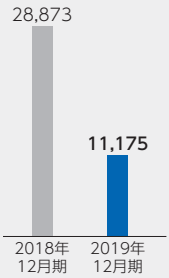

フリー・キャッシュ・フロー(注) (百万円)

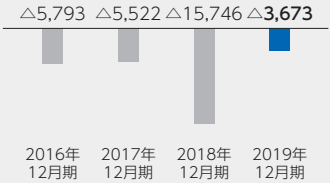

(億円)

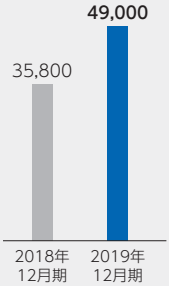

FX 年間取引高 (兆円)

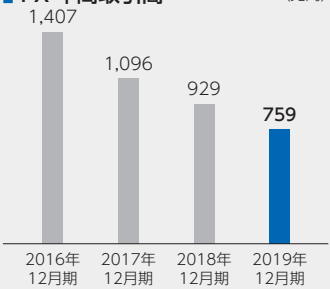

4. 主要な事業内容

インターネットインフラ事業		
ドメイン事業	レジストリ事業、レジストラ事業	
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス	
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者・O2O事業者支援サービス等	
セキュリティ事業	電子証明書発行サービス	
決済事業	総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス	
アクセス事業	インターネット接続サービス	
インターネット広告・メディア事業		
インターネット広告事業	総合的なインターネット広告サービス	
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発	
インターネットリサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業	
インターネット金融事業		
インターネット金融事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引などの運営	
仮想通貨事業		
仮想通貨交換事業	仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の運営	
仮想通貨マイニング事業	マイニングセンターの運営	
インキュベーション事業		
ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業	

	当社 GMOペパボ株式会社　GMOデジロック株式会社　GMOブライツコンサルティング株式会社　GMOドメインレジストリ株式会社
	当社 GMOクラウド株式会社　GMOペパボ株式会社
	当社 GMOペパボ株式会社　GMOメイクショップ株式会社 GMOコマース株式会社　GMOクリエイターズネットワーク株式会社 GMOシステムコンサルティング株式会社
	GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.
	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社　GMOペイメントサービス株式会社 GMOフィナンシャルゲート株式会社
	当社

	GMOアドパートナーズ株式会社　GMO TECH株式会社 GMO NIKKO株式会社　GMOアドマーケティング株式会社
	当社 GMOアドパートナーズ株式会社　GMO TECH株式会社 GMOペパボ株式会社　GMOメディア株式会社 GMOインサイト株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOくまポン株式会社
	GMOリサーチ株式会社

	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 GMOクリック証券株式会社　株式会社FXプライムbyGMO GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited GMO-Z com Securities (Thailand) Limited

	GMOコイン株式会社
	当社及び海外子会社

	GMO VenturePartners株式会社

5. 主要な拠点等

グループ本社	東京都渋谷区桜丘町26番１号 セルリアンタワー
グループ第２本社	東京都渋谷区道玄坂１丁目２番3号 渋谷フクラス

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (証券コード：3769)	4,712	41.9	決済事業
GMOクラウド株式会社 (証券コード：3788)	916	51.8	クラウド・ホスティング事業 セキュリティ事業
GMOアドパートナーズ株式会社 (証券コード：4784)	1,301	56.4 (注１)	インターネット広告事業 インターネットメディア事業
GMOペパボ株式会社 (証券コード：3633)	159	65.8 (注２)	クラウド・ホスティング事業 EC支援事業、インターネットメディア事業
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 (証券コード：7177)	688	63.0	インターネット金融事業
GMOリサーチ株式会社 (証券コード：3695)	299	54.5	インターネットリサーチ事業
GMO TECH株式会社 (証券コード：6026)	277	54.1	インターネット広告事業
GMOメディア株式会社 (証券コード：6180)	761	65.3	インターネットメディア事業

(注) 1．当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有を含んでおります。
2．当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有を含んでおります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め113社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高196,171百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益25,279百万円（前年同期比16.0%増）、経常利益24,506百万円（前年同期比28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,337百万円（前期は20,707百万円の損失）となりました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）
インターネットインフラ事業	3,483（205）
インターネット広告・メディア事業	1,065（125）
インターネット金融事業	335（ 18）
仮想通貨事業	31（ 2）
インキュベーション事業	4（ 2）
その他	83（ 7）
共通	237（ 11）
合計	5,238（370）

（注）従業員数の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男	524	16増	36.1	6.2
女	191	9増	33.0	5.6
合計または平均	715	25増	35.3	5.9

（注）上記のほかに臨時従業員34名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,500
株式会社三菱UFJ銀行	3,200
株式会社みずほ銀行	2,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1)	自己株式の取得を行う理由	株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
(2)	取得する株式の種類	当社普通株式
(3)	取得する株式の総数	900万株（上限）（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合7.95％）
(4)	株式の取得価額の総額	15,000百万円（上限）
(5)	取得期間	2020年２月13日～2021年２月12日
(6)	取得方法	①自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 ②市場買付

2 会社の状況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数　普通株式　270,000,000株
　　第１種優先株式　130,000,000株
(2) 発行済株式の総数　普通株式　113,242,987株
(3) 株主数　29,335名
(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社熊谷正寿事務所	普通株式　35,716,600	31.54
熊谷正寿	普通株式　11,450,411	10.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	普通株式　7,451,000	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式　4,143,900	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式　3,696,600	3.26
SAJAP	普通株式　2,052,800	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	普通株式　1,570,666	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	普通株式　1,568,000	1.38
THE BANK OF NEW YORK 133612	普通株式　1,562,400	1.38
BBH FOR BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE/BAILLIEGIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD	普通株式　1,385,900	1.22

（注）1．2019年12月31日現在において、第１種優先株式の発行はありません。
　　2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

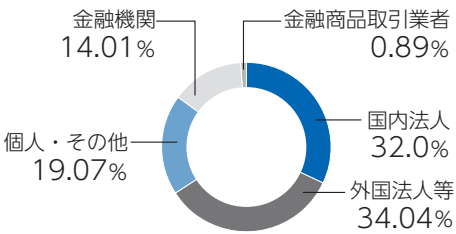

株価の推移（ご参考）



（注）2016年の終値を100として指数化しています。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況
（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	熊谷　正寿	グループ代表
取締役副社長	安田　昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山　裕之	グループ代表補佐・グループ人財開発統括兼グループアライアンス推進室長
取締役副社長	相浦　一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社代表取締役社長
専務取締役	伊藤　正	グループインフラ部門統括兼事業本部長
専務取締役	山下　浩史	グループシステム部門統括兼システム本部長
常務取締役	堀内　敏明	次世代システム研究室長
常務取締役	有澤　克己	グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長
取　締　役	新井　輝洋	グループ投資戦略室長
取　締　役	児玉　公宏	事業本部ホスティング事業部長
取　締　役	中條　一郎	セキュリティ事業担当 海外戦略アドバイザー GMOグローバルサイン株式会社代表取締役社長
取　締　役	橋口　誠	グループ広告部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長
取　締　役	福井　敦子	グループコミュニケーション部長
取　締　役	金子　岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社代表取締役会長
取　締　役	林　泰生	事業本部アクセス事業部長兼事業本部メディア営業部長
取　締　役 (監査等委員)	武藤　昌弘	

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取　締　役 (監査等委員)	小倉　啓吾	公認会計士・税理士 小倉公認会計士事務所所長 税理士法人G-Crew代表社員
取　締　役 (監査等委員)	郡司掛　孝	税理士 郡司掛税理士事務所所長
取　締　役 (監査等委員)	増田　要	弁護士 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

(注) 1. 取締役（監査等委員）武藤昌弘氏は、常勤取締役（監査等委員）であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。

2. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏および取締役（監査等委員）増田要氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役（監査等委員）であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役（監査等委員）増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

①役職の異動

氏　名	新	旧	異動年月日
西山　裕之	取締役副社長 グループ代表補佐・グループ人財開発統括兼グループアライアンス推進室長	取締役副社長 グループ代表補佐・グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括	2019年 3月21日
福井　敦子	取締役 グループコミュニケーション部長	取締役 グループ広報・IR部長	2019年 5月21日

②事業年度中の退任

氏　名	退任時における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
佐藤　健太郎	取締役	GMOペパボ株式会社 代表取締役社長	2019年 3月21日

(注) 取締役佐藤健太郎氏は、任期満了による退任であります。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑶ 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	12名	637,824,000円
取締役（監査等委員）	4名	26,280,000円

（注）１．取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額12億円であります。（2018年３月21日付株主総会決議）
２．取締役（監査等委員）報酬限度額は年額40百万円であります。（2016年３月21日付株主総会決議）
３．上記取締役の報酬額には、役員賞与が含まれております。
４．上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
５．期末現在の人員数は、取締役15名、取締役（監査等委員）４名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役３名が含まれていることによります。

⑷ 経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針と手続

当社の各取締役の報酬については、当社が毎期設定する、売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標の達成度のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みを採用しております。

さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20％の範囲内で増減される報酬制度となっております。

また、仮に当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在するとともに、役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達

成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給されることとしております。そして、当社の全ての取締役について、取締役毎に設定された目標の内容及び各取締役に対して最終的に支給された通期の報酬額が、当社グループの全役員・従業員に公開されており、透明性が確保されております。

このように、当社は、当社取締役に係る報酬決定プロセスについても、恣意性を排除した適正なものであると考えております。

そして、この報酬制度については、当社グループの全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会において、新制度の制定や現行制度の改訂の要否等を協議し、最終的には３名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しており、恣意性を排除し、適正な内容とすることを担保する工夫を行っております。

なお、取締役各個人の報酬額決定については、株主総会から取締役会が委任を受けております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長及び税理士法人G-Crew代表社員を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所とG-Crewの間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛税理士事務所との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	小倉 啓吾	当期開催の取締役会19回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	郡司掛 孝	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	増田 要	当期開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	3名	16,200,000円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

480百万円

② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

453百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

49百万円

(注) 1．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主に子会社の情報セキュリティ・システムリスク管理態勢に関する外部評価業務についての対価であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50％を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33％以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50％から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第１四半期は６円、第２四半期は6円、第３四半期は7.2円、期末配当は5円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は１株につき24.2円（配当性向33.10％）となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33％を目途に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

ご参考　１株当たり配当金の推移

(円)		１Q	２Q	３Q	４Q	配当総額
2017年	普通配	5	6	6	6	**23**
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	**29.5**
2019年	普通配	6	6	7.2	5	**24.2**

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティーポリシーに基づき、取締役(監査等委員であるものを除く)の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査等委員およびグループリスクマネジメント室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査等委員は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議

体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役(監査等委員であるものを除く)の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年３月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を１年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

④ 取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス要綱」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「グループリスクマネジメント室」は、業務執行が

法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取組んでいます。

さらに、グループリスクマネジメント室にて、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に１回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」を設置し、必要な監査業務スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループリスクマネジメント室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者

から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

⑪ 前２号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）にその理由の開示を求めることができるものとします。

⑫ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループリスクマネジメント室とも定期的に打ち合わせを設けています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 内部統制システム全般

グループリスクマネジメント室が、当社および当社グループ各社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にてコンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者によりリスク管理委員会を定期的に開催しております。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法令遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について報告がなされております。この報告のほか、時事問題等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針や、教育・周知方針及びその取組状況について議論がなされております。また、リスク管理委員会では、国内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定期的に取締役会に報告しております。

③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であると考える事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議するべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として経営会議を設置しております。取締役会及

び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されており、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに準ずる事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④　監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて開催され、法令等に定められた事項の決議を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、グループリスクマネジメント室と適宜情報交換を行い監査の実効性を確保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

⑴ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

⑵ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記⑴記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。　当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）におい

てナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

⑶ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年３月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買

付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ　情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ　当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」といいます。)を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行につい

て、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、３名以上５名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

⑷ 上記⑵の取組みについての取締役会の判断

上記⑵の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記⑴の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑸ 上記⑶の取組みについての取締役会の判断

① 上記⑶の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う

大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがいまして、上記 (3) の取組みは、上記 (1) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 (1) の基本方針に沿うものであると考えております。

② 上記 (3) の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがいまして、上記 (3) の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 2019年12月31日 現　在	（ご参考） 2018年12月期 2018年12月31日 現　在
● 資産の部		
流動資産	**811,083**	**710,532**
現金及び預金	160,315	144,096
受取手形及び売掛金	22,140	20,725
営業投資有価証券	7,732	7,006
預り仮想通貨	17,404	13,903
証券業等における預託金	308,037	269,696
証券業等における信用取引資産	98,246	81,551
証券業等における有価証券担保貸付金	9,531	7,558
証券業等における短期差入保証金	55,052	57,579
証券業等における支払差金勘定	37,932	40,282
その他	97,719	70,702
貸倒引当金	△3,029	△2,570
固定資産	**60,130**	**41,922**
有形固定資産	**16,118**	**10,240**
建物及び構築物（純額）	5,258	2,079
工具、器具及び備品（純額）	7,491	5,054
リース資産（純額）	3,035	2,566
その他（純額）	332	540
無形固定資産	**16,590**	**16,113**
のれん	2,778	1,843
ソフトウエア	6,836	5,818
その他	6,975	8,451
投資その他の資産	**27,420**	**15,567**
投資有価証券	9,881	7,617
繰延税金資産	6,540	4,971
その他	15,169	7,168
貸倒引当金	△4,169	△4,189
資産合計	**871,214**	**752,454**

（注）2018年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 2019年12月31日 現　在	（ご参考） 2018年12月期 2018年12月31日 現　在
● 負債の部		
流動負債	**731,716**	**620,892**
支払手形及び買掛金	10,390	10,833
短期借入金	117,516	75,112
1年内返済予定の長期借入金	4,695	5,708
未払金	36,405	36,363
預り仮想通貨	17,404	13,903
証券業等における預り金	52,586	43,131
証券業等における信用取引負債	35,496	24,995
証券業等における受入保証金	338,161	309,449
証券業等における受取差金勘定	3,506	5,589
証券業等における有価証券担保借入金	14,849	12,714
未払法人税等	2,141	7,240
賞与引当金	1,733	1,684
役員賞与引当金	74	752
前受金	9,645	7,644
預り金	76,378	55,881
その他	10,730	9,886
固定負債	**35,996**	**33,553**
転換社債型新株予約権付社債	17,348	17,450
長期借入金	11,866	9,522
繰延税金負債	134	274
その他	6,646	6,306
特別法上の準備金	**1,231**	**1,587**
金融商品取引責任準備金	1,231	1,587
負債合計	**768,944**	**656,033**
● 純資産の部		
株主資本	**51,803**	**50,651**
資本金	**5,000**	**5,000**
資本剰余金	**27,332**	**30,981**
利益剰余金	**19,474**	**14,678**
自己株式	**△3**	**△7**
その他の包括利益累計額	**1,981**	**1,771**
その他有価証券評価差額金	**968**	**789**
繰延ヘッジ損益	**6**	**0**
為替換算調整勘定	**1,005**	**981**
新株予約権	**78**	**77**
非支配株主持分	**48,405**	**43,920**
純資産合計	**102,269**	**96,421**
負債純資産合計	**871,214**	**752,454**

（ご参考）連結貸借対照表のポイント

（単位：百万円）

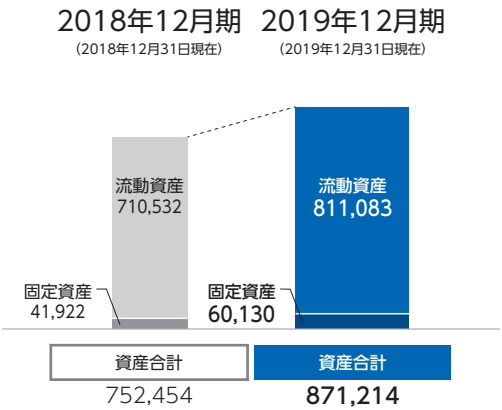

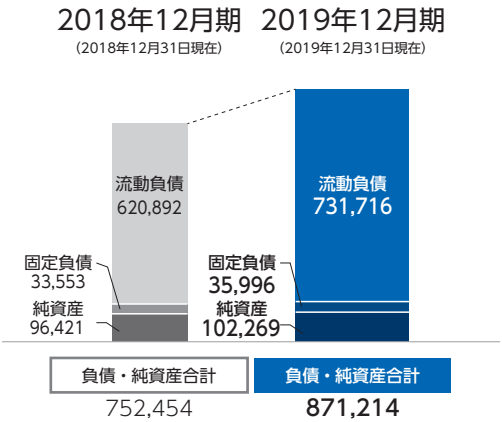

資産

当連結会計年度末（2019年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2018年12月31日）に比べ118,759百万円増加し、871,214百万円（15.8％増）となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が52,131百万円増加（11.4％増）、現金及び預金が16,219百万円増加（11.3％増）、有形固定資産が5,878百万円増加（57.4％増）、前渡金が増加したこと等によりその他流動資産が27,017百万円増加（38.2％増）、預り仮想通貨が3,500百万円増加（25.2％増）したことであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ112,911百万円増加し、768,944百万円（17.2％増）となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が48,722百万円増加（12.3％増）、借入金が43,735百万円増加（48.4％増）、預り金が20,496百万円増加（36.7％増）、未払法人税等が5,099百万円減少（70.4％減）、預り仮想通貨が3,500百万円増加（25.2％増）したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,847百万円増加し、102,269百万円（6.1％増）となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が4,795百万円増加（32.7％増）（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8,337百万円の増加、配当金の支払いにより3,543百万円の減少など）、自己株式の消却等により資本剰余金が3,648百万円減少（11.8％減）、非支配株主持分が4,484百万円増加（10.2％増）したことであります。

連結損益計算書（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

科目	2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日		（ご参考） 2018年12月期 自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日	
売上高		**196,171**		**185,177**
売上原価		**100,378**		**94,896**
売上総利益		**95,793**		**90,281**
販売費及び一般管理費		**70,514**		**68,494**
営業利益		**25,279**		**21,787**
営業外収益				
受取利息	144		123	
受取配当金	86		312	
投資事業組合利益	25		–	
ポイント失効益	9		16	
預り金精算益	90		68	
その他	406	763	258	778
営業外費用				
支払利息	190		310	
支払手数料	82		173	
為替差損	148		1,581	
持分法による投資損失	877		829	
投資事業組合損失	–		15	
その他	237	1,535	520	3,430
経常利益		**24,506**		**19,135**
特別利益				
金融商品取引責任準備金戻入額	355		316	
仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益	871		–	
持分変動利益	481		–	
その他	224	1,933	858	1,174
特別損失				
投資有価証券評価損	619		136	
減損損失	2,476		1,385	
仮想通貨マイニング事業再構築損失	–		35,385	
その他	723	3,819	377	37,285
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		**22,621**		**△16,975**
法人税、住民税及び事業税	8,006		△1,861	
法人税等調整額	△1,752	6,253	189	△1,672
当期純利益又は当期純損失（△）		**16,367**		**△15,302**
非支配株主に帰属する当期純利益		8,029		5,404
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**8,337**		**△20,707**

（注）2018年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（ご参考）連結損益計算書のポイント

2018年12月期
（自 2018年1月1日　至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

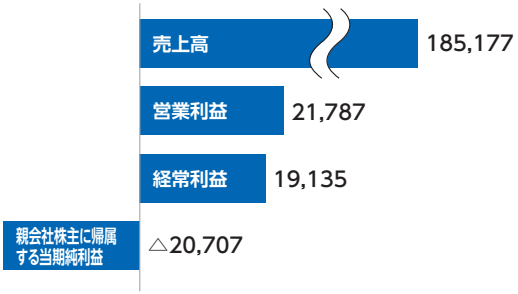

2019年12月期
（自 2019年1月1日　至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

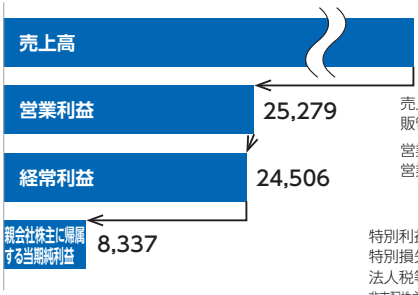

売上原価△100,378
販管費　△70,514

営業外収益　＋763
営業外費用 △1,535

特別利益　＋1,933
特別損失　△3,819
法人税等　△6,253
非支配株主に帰属する当期純利益　△8,029

連結株主資本等変動計算書
（自 2019年1月1日　至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	30,981	14,678	△7	50,651
当期変動額					
剰余金の配当			△3,543		△3,543
親会社株主に帰属する当期純利益			8,337		8,337
自己株式の取得				△3,110	△3,110
自己株式の消却		△3,109		3,109	–
自己株式の処分		△2		5	3
連結子会社増加による利益剰余金増加高			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△537			△537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△3,648	4,795	4	1,151
当期末残高	5,000	27,332	19,474	△3	51,803

（単位：百万円）

科　目	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	789	0	981	1,771
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
自己株式の処分				
連結子会社増加による利益剰余金増加高				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	6	24	210
当期変動額合計	179	6	24	210
当期末残高	968	6	1,005	1,981

（単位：百万円）

科　目	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	77	43,920	96,421
当期変動額			
剰余金の配当			△3,543
親会社株主に帰属する当期純利益			8,337
自己株式の取得			△3,110
自己株式の消却			－
自己株式の処分			3
連結子会社増加による利益剰余金増加高			1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	4,484	4,696
当期変動額合計	1	4,484	5,847
当期末残高	78	48,405	102,269

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（自 2019年1月1日　至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年12月31日	2018年12月期 自 2018年 1月1日 至 2018年12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	7,502	13,127
投資活動による キャッシュ・フロー	△21,617	△29,899
財務活動による キャッシュ・フロー	30,323	43,960
現金及び現金同等物に係る 換算差額	△145	△1,354
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	16,063	25,832
現金及び現金同等物の 期首残高	143,650	117,817
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	1	－
現金及び現金同等物の 期末残高	159,715	143,650

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動においては、7,502百万円の資金流入（前年同期は13,127百万円の資金流入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により22,621百万円、預り金の増加により20,494百万円の資金流入があった一方、法人税等の支払により14,908百万円、仕入債務の減少により14,433百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより3,409百万円の資金流出があったことによるものです。

投資活動においては、21,617百万円の資金流出（前年同期は29,899百万円の資金流出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により7,122百万円、差入保証金の差入により5,918百万円、無形固定資産の取得により4,052百万円、投資有価証券の取得により3,003百万円の資金流出があったことによるものです。

財務活動においては、30,323百万円の資金流入（前年同期は43,960百万円の資金流入）となりました。これは主に、配当金の支払により3,545百万円、非支配株主への配当金の支払により3,242百万円、自己株式の取得により3,110百万円の資金流出があった一方、長短借入金の増減により43,731百万円の資金流入があったことによるものです。

（注）ご参考（監査対象外）です。

メ　モ

添付書類 計算書類

貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 2019年12月31日 現　在	（ご参考） 2018年12月期 2018年12月31日 現　在
● 資産の部		
流動資産	**32,753**	**44,296**
現金及び預金	13,495	36,031
売掛金	3,217	2,635
前渡金	830	1,131
前払費用	1,117	884
関係会社短期貸付金	9,689	1,313
その他	4,782	2,662
貸倒引当金	△379	△361
固定資産	**40,157**	**31,948**
有形固定資産	**10,439**	**6,658**
建物	4,198	1,525
工具、器具及び備品	3,610	2,944
リース資産	2,348	1,672
土地	275	275
その他	7	239
無形固定資産	**1,372**	**2,260**
ソフトウエア	409	409
リース資産	280	121
権利金	372	532
その他	310	1,197
投資その他の資産	**28,344**	**23,029**
投資有価証券	603	316
関係会社株式	21,635	18,866
その他の関係会社有価証券	294	312
投資不動産	189	189
長期貸付金	3,906	3,906
関係会社長期貸付金	4,363	2,822
繰延税金資産	3,462	2,162
その他	2,042	1,173
貸倒引当金	△8,153	△6,721
資産合計	**72,911**	**76,245**

（注）2018年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 2019年12月31日 現　在	（ご参考） 2018年12月期 2018年12月31日 現　在
● 負債の部		
流動負債	**42,704**	**45,670**
短期借入金	16,900	12,500
リース債務	999	819
未払金	6,780	6,845
未払法人税等	19	3,757
前受金	3,536	2,087
預り金	12,581	16,538
賞与引当金	47	52
ポイント引当金	460	419
入会促進引当金	1,276	2,017
その他	101	633
固定負債	**4,878**	**3,172**
リース債務	2,266	1,558
資産除去債務	1,130	135
その他	1,481	1,478
負債合計	**47,582**	**48,843**
● 純資産の部		
株主資本	**25,243**	**27,304**
資本金	**5,000**	**5,000**
資本剰余金	**936**	**936**
資本準備金	936	936
利益剰余金	**19,310**	**21,370**
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	18,997	21,057
繰越利益剰余金	18,997	21,057
自己株式	**△3**	**△2**
評価・換算差額等	**84**	**97**
その他有価証券評価差額金	**77**	**97**
繰延ヘッジ損益	**6**	**0**
純資産合計	**25,328**	**27,402**
負債純資産合計	**72,911**	**76,245**

損益計算書（自 2019年1月1日　至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日		（ご参考） 2018年12月期 自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日	
売上高		**56,021**		**47,761**
売上原価		**38,172**		**32,017**
売上総利益		**17,848**		**15,744**
販売費及び一般管理費		**17,223**		**15,244**
営業利益		**624**		**499**
営業外収益				
受取利息	119		339	
受取配当金	4,787		5,068	
為替差益	104		32	
業務分担金	431		458	
受取手数料	182		193	
その他	400	6,025	308	6,402
営業外費用				
支払利息	103		241	
支払手数料	80		170	
仮想通貨評価損	－		130	
その他	7	191	20	563
経常利益		**6,459**		**6,338**
特別利益				
関係会社株式売却益	－		52,267	
債務免除益	76		84	
その他	0	76	26	52,378
特別損失				
減損損失	1,150		451	
貸倒引当金繰入額	1,432		1,889	
仮想通貨マイニング事業再構築損失	－		38,457	
その他	396	2,980	682	41,481
税引前当期純利益		**3,556**		**17,235**
法人税、住民税及び事業税	257		4,199	
法人税等調整額	△1,293	△1,036	376	4,576
当期純利益		**4,592**		**12,658**

（注）2018年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日　至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	936	－	936
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△3,109	△3,109
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,109	3,109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	5,000	936	－	936

(単位：百万円)

科目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	313	21,057	21,370	△2	27,304
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△3,543	△3,543		△3,543
当期純利益		4,592	4,592		4,592
自己株式の取得				△3,110	△3,110
自己株式の消却				3,109	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		△3,109	△3,109		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	△2,060	△2,060	△0	△2,060
当期末残高	313	18,997	19,310	△3	25,243

(単位：百万円)

科目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	97	0	97	27,402
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,543
当期純利益				4,592
自己株式の取得				△3,110
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△19	6	△13	△13
事業年度中の変動額合計	△19	6	△13	△2,073
当期末残高	77	6	84	25,328

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年３月６日

GMOインターネット株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	辻	隼	人	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び資金の借入を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年３月６日

GMOインターネット株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝　田　雅　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　辻　隼　人	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び資金の借入を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月6日

GMOインターネット株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　武藤昌弘㊞
監査等委員　小倉啓吾㊞
監査等委員　郡司掛孝㊞
監査等委員　増田要㊞

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

〈ご参考〉

GMO REPORT 2019

2019年12月期
決算報告

ホームページのご案内

IR情報については、
こちらからご確認ください。

https://ir.gmo.jp/

コーポレートガバナンスポリシーについては、
こちらからご確認ください。

https://ir.gmo.jp/
management-policy/governance/

GMOアスリーツの活動については、
こちらからご確認ください。

https://athletes.gmo.jp

連結業績ダイジェスト

▼ 2019年12月期の実績

売上高・営業利益は12期連続の増収増益を達成。最終利益は、黒字へと転換。

(億円)	2018年実績	2019年実績	前期比
売上高	1,851	1,961	+5.9%
営業利益	217.8	252.7	+16.0%
経常利益	191.3	245.0	+28.1%
最終利益	△207.0	83.3	−

▼ 業績予想

2020年度は、為替や株式、仮想通貨など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネット金融事業を柱とし、今後も成長を続けてまいります。

▼ 配当予想

2019年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり**5円**とさせていただきました。これにより年間配当総額は同**24.2円**となりました。

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2017年	普通配	5	6	6	6	**23**
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	**29.5**
2019年	普通配	6	6	7.2	5	**24.2**

▼ 総還元性向

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。当社は「総還元性向50%」という基本方針に基づき、最終利益の33%以上を配当、残りの約17%を原資とした自己株式の取得を実施しております。

総還元性向 50%

- **配当性向 33%以上** 四半期配当
- **自己株式の取得 17%** 年度末の最終利益を原資として**翌年度**に実施

▼ 自己株式の取得

2020年は、150億円、900万株を上限とした自己株式の取得を2020年2月13日から2021年2月12日までに実施する予定です。

GMO ATHLETES

GMOインターネットグループは、多くの方の笑顔・感動を創造するべく、スポーツの活動支援を行っています。

創部4年目となる長距離陸上チーム『GMOアスリーツ』は今年、第64回全日本実業団駅伝（ニューイヤー駅伝）に初出場しました（5位入賞）。沿道やTV中継を通じてご声援をお送り頂き誠にありがとうございました。今後もチームー丸となり『No.1』を目指しますので、引き続き選手の活躍にご期待ください。 https://athletes.gmo.jp/









株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階「ボールルーム」
　TEL：(03) 3476-3000（代表）

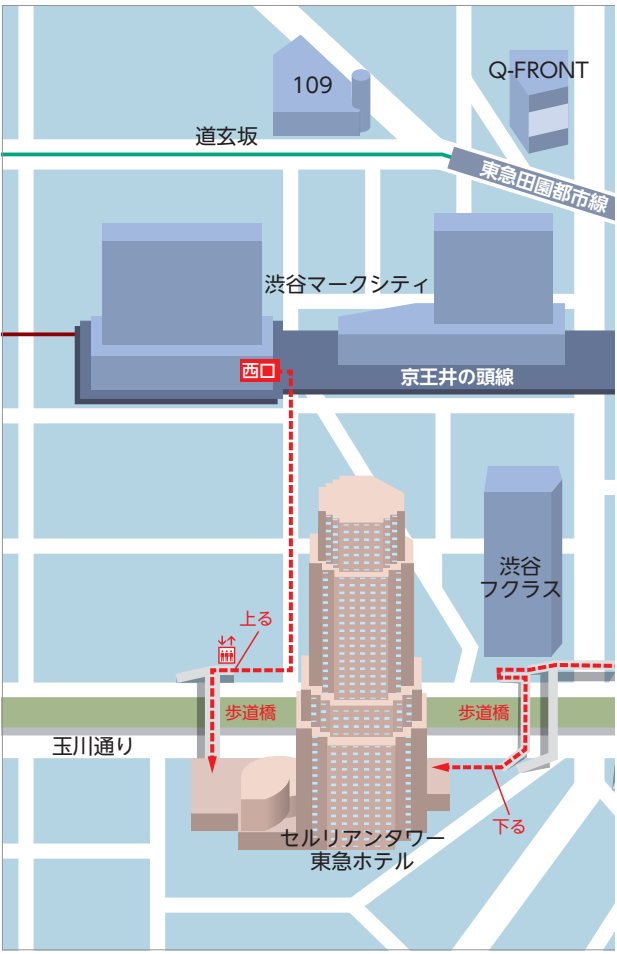

交通のご案内

渋谷駅（JR南改札口）より**徒歩5分**

徒歩経路 ----→

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
● 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
● 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



議決権行使に関する事項

○当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.gmo.jp ）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.gmo.jp ）に掲載いたします。

この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用している手帳と同じ、バイブルサイズとなっております。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。